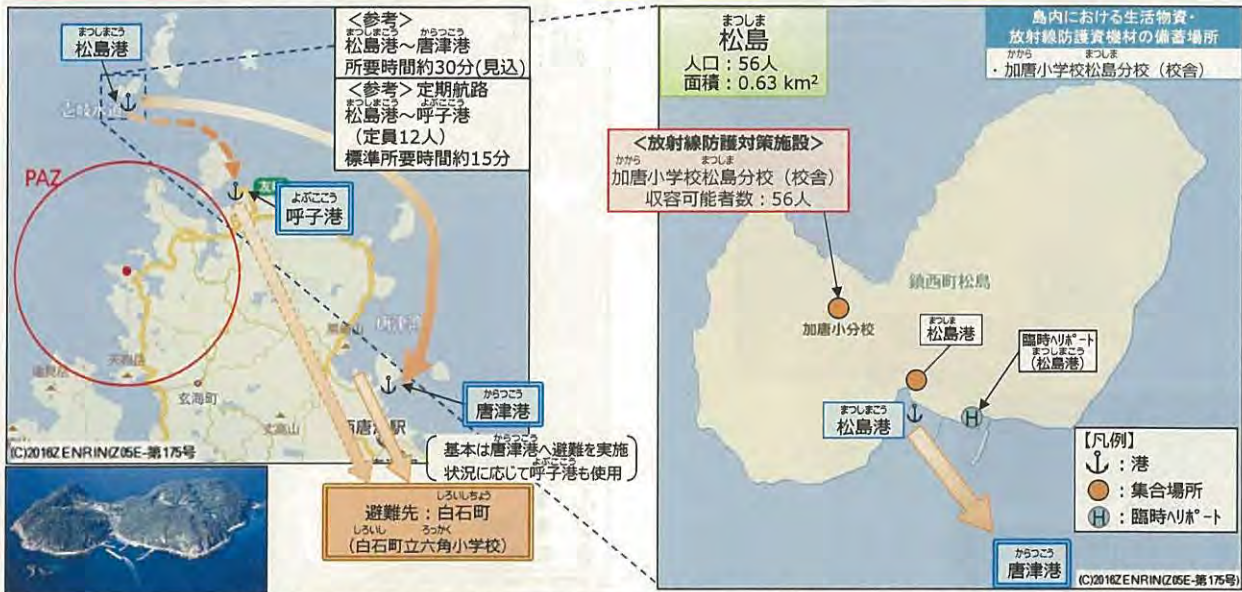


まつしま からつし
松島（佐賀県唐津市）における防護措置

- 唐津市は屋内退避や一時移転等の指示が出た場合、対象となる住民に対して防災行政無線等を活用するほか、消防団等を通じて必要な情報を伝達。
- 一時移転等の指示が出た場合、住民は、集合場所である加唐小学校松島分校まで徒歩で移動した後、松島港から佐賀県、唐津市が確保する船舶により唐津港まで移動。その後、佐賀県、唐津市が確保するバス等により避難先となる白石町内の白石町立六角小学校まで移動。なお、悪天候等により船舶による避難が困難な場合や避難の実施により健康リスクが高まる住民は、放射線防護対策施設である加唐小学校松島分校に屋内退避。
- 屋内退避の実施に必要な生活物資等については、加唐小学校松島分校に備蓄。



93

まだらしま からつし
馬渡島（佐賀県唐津市）における防護措置

- 唐津市は屋内退避や一時移転等の指示が出た場合、対象となる住民に対して防災行政無線等を活用するほか、消防団等を通じて必要な情報を伝達。
- 一時移転等の指示が出た場合、住民は、集合場所である馬渡小中学校まで徒歩又は車両で移動した後、馬渡島港から佐賀県、唐津市が確保する船舶により唐津港まで移動。その後、佐賀県、唐津市が確保するバス等により避難先となる江北町内の幼児教育センター等まで移動。なお、悪天候等により船舶による避難が困難な場合や避難の実施により健康リスクが高まる住民は、放射線防護対策施設である馬渡小中学校、馬渡島原子力災害屋内退避施設に屋内退避。
- 屋内退避の実施に必要な生活物資等については、馬渡小中学校、馬渡島原子力災害屋内退避施設に備蓄。



94

むくしま からつし 向島（佐賀県唐津市）における防護措置

- 唐津市は屋内退避や一時移転等の指示が出た場合、対象となる住民に対して防災行政無線等を活用するほか、消防団等を通じて必要な情報を伝達。
- 一時移転等の指示が出た場合、住民は、集合場所である入野小学校向島分校（校舎）まで徒歩で移動した後、向島港から佐賀県、唐津市が確保する船舶により星賀港まで移動。その後、佐賀県、唐津市が確保するバス等により避難先となる白石町内の白石町立白石中学校まで移動。なお、悪天候等により船舶による避難が困難な場合や避難の実施により健康リスクが高まる住民は、放射線防護対策施設である入野小学校向島分校に屋内退避。
- 屋内退避の実施に必要な生活物資等については、入野小学校向島分校に備蓄。



※不測の事態により確保した輸送能力で対応できない場合など、関係自治体の要請により実動組織（警察、消防、海保庁、自衛隊）が必要に応じ支援を実施

95

たかしま くろしま まつうらし 鷹島・黒島（長崎県松浦市）における防護措置

- 長崎県及び松浦市地域防災計画では、鷹島、黒島が避難することとなった場合、その地理的な条件から、通常より移動に時間がかかることが想定されるため、避難を円滑に行うために鷹島、黒島をPAZに準じた防護措置を実施する地域と位置付けている。
- 施設敷地緊急事態及び全面緊急事態で避難指示が出た場合、自家用車で避難できる者は自家用車で避難先まで移動。自家用車で避難できない者は、集合場所まで徒歩又はバスで移動し、その後、バス又は船舶により避難先へ避難。仮に陸路避難が困難な場合は、海路避難等を実施。なお避難の実施により健康リスクが高まる住民は、放射線防護対策施設に屋内退避。
- 屋内退避の実施に必要な生活物資等については、松浦市鷹島支所等に備蓄。



※不測の事態により確保した輸送能力で対応できない場合など、関係自治体の要請により実動組織（警察、消防、海保庁、自衛隊）が必要に応じ支援を実施
※鷹島、黒島における観光客や民間企業の従業員等の一時滞在者は、そのほとんどが自家用車又は観光バス等を利用していることを確認。
一時滞在者は、施設敷地緊急事態になった場合、自家用車又は観光バス等による帰宅を指示。

96